

後見・相続・遺言に関する

# 無料定期相談会

## 開催のお知らせ

毎月 第2木曜日 午後1時～4時

そうのかい  
場所：颯乃会事務所

### 日 程

平成28年 5月12日 6月 9日 7月14日

8月18日 9月 8日 10月13日

※8月は第2木曜日が祝日のため第3木曜日になります。

相続って難しい？ 遺言ってどう書くの？ 後見制度ってなに？  
わからないことを一人で悩まずに私たちにご相談ください！



- ・プライバシー保護のため、完全予約制となっております。
- ・お一人様1回30分程度になります。相談内容の資料をご持参ください。
- ・エレベーターがございませんので、お体の不自由な方はお申し出ください。

## お問い合わせ・ご予約は

そうのかい  
特定非営利活動法人颯乃会 事務局まで  
東京都千代田区内神田2丁目8番1号 浅井ビル4階

電 話 03 (5577) 5251

FAX 03 (5295) 0059

メールアドレス info@sounokai-kouken.or.jp

特定非営利活動法人颯乃会

そうのかい